

2015年4月3日  
日本郵便株式会社  
信越支社

## 簡易郵便局受託者による詐欺の疑い

弊社の事務委託先である長野県・諸簡易郵便局受託者が、現金を騙し取った疑いがある事案が判明いたしました。

現在全容解明に向けて、鋭意調査中でございますが、関係者の皆様はもとより、利用者の皆様に多大なるご迷惑をお掛けすることとなり、深くお詫び申し上げます。

なお、今後、関係の皆様には、弊社から事実確認のご通知をお送りいたしますので、その節はご協力賜りますようお願い申し上げます。

### 1 発生簡易郵便局

簡易郵便局名 諸簡易郵便局  
住 所 長野県小諸市諸 134-19

### 2 関係者

諸簡易郵便局受託者

### 3 事案内容

当該受託者は、私的に使用するための現金欲しさから、簡易郵便局の窓口において、高利の利子を支払う等と虚偽の説明をし、現金を詐取した疑いがあるもの。

### 4 被害に遭われたお客さまへの対応

被害補償を含めた今後の対応については、調査の結果を踏まえて個別に対応させていただきます。

### 5 簡易郵便局業務委託契約の解除

当該簡易郵便局受託者とは、契約書に則り、契約を解除いたします。

### 6 再発防止策

お客さまからの信頼を失墜させる犯罪について、その根絶を最重要課題として取り組んでおりましたが、このような事件が発生したことを受け、これまで以上に防犯の徹底を図るとともに、再発防止に全力で取り組みます。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社信越支社（広報担当）

電話：026-231-2231（直通）